

豊のくに棚田サポートくらのFacebookに関する運用ポリシー

1．活用事業

「豊のくに棚田サポートくらぶ」

2．情報発信等を行う目的

棚田には食料の生産のみではなく保水・洪水調整・土壌浸食防止など国土・環境保全、両生類・魚類など生物多様性で独自性をもった生態系保全の役割や「日本の原風景」といわれる棚田景観の文化的価値などがある。

しかしながら、近年の中山間地域の過疎・高齢化や、大型機械の搬入が難しく、さらに米消費の減少や減反政策も起因となり耕作放棄地も多くなってきている。このような棚田地域を保全するために、「豊のくに棚田サポートくらぶ」を設立している。

現在くらの活動は県ホームページで掲載しているが、農作業の予定は天候によって左右されやすいため、より速やかに活動内容、活動予定を情報伝達する必要がある。また新たな会員を呼び込むとともに、棚田地域を離れた若手への情報発信のためにソーシャルメディアを有効に活用する。

3．利用するソーシャルメディアの種類

「フェイスブック」

4．管理者

大分県 農林水産部 農村整備計画課

5．情報発信等の内容

- ・くらの活動予定
- ・くらの活動報告
- ・地域のイベント情報等

6．意見・提案や質問への対応方針

管理者が随時情報を収集・整理し、班及び課で協議の上、速やかに対応する。特に活動地域に役立つ意見・提案は地域役員に速やかに情報提供を行い、地域活性化を目指す。

7．禁止事項

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- ・本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・虚偽や事実でない内容が含まれるもの

- ・著作権、商標権、肖像権などの大分県、利用者または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- ・大分県、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・有害なプログラムへのリンク
- ・わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- ・facebook の利用規約に反するもの
- ・その他、管理者が不適切と判断したもの